

参考資料 1-1

ゾーニングと施設整備水準に関する既存の検討事例

(1) 歩道のタイプ区分

- ・平成13年度自然景観地における歩道計画・整備高度化技術の検討調査委託報告書（平成14年3月（財）国立公園協会）、自然公園等事業技術指針（試行版）（平成13年3月 環境省）を改良して作成された「自然公園等事業技術指針の一部改訂業務報告書－自然景観地における園路整備－」（平成17年3月 環境省）では、自然景観地における歩道のタイプ（表1、P2）及び整備・管理のイメージ（表2、P3）を別紙のように区分。
- ・「歩道のタイプ」を今回のゾーン区分案と対応させると、次のとおり。

|     | 自然景観地における「歩道のタイプ」（表1） | 現在検討中のゾーニング   |
|-----|-----------------------|---------------|
| 登山道 | パリエーションルート            | ①冒険型利用ゾーン     |
|     | 山麓・高山帯ルート             | ②登山利用ゾーン      |
|     | 山麓・樹林帯ルート             |               |
|     | 草原・退原ルート              |               |
| 探勝道 | 探勝路                   | ③トレッキング利用ゾーン  |
|     | 園路                    | ④散策・風景探勝利用ゾーン |

- ・②登山利用ゾーンの3ルートは立地環境で分けられており、「利用形態」に着目した「整備水準」の観点から見た今回の細区分の考え方は一致しない。
- ・「自然公園等事業技術指針の一部改訂業務報告書－自然景観地における園路整備－」では、表2で見るとおり、整備や維持管理の手法・内容の違いを意識した区分となっていると考えられる。

表1 歩道のタイプ

| 歩道タイプ      | 利用目的  | 立地環境  | 利用者の装備          | 利用者層  | 整備イメージ                |
|------------|---|---|-----------------|---|-----------------------|
| パリエーションルート | 登山、探検、探検、トレッキング等（水自然の中で過ごし、より深く、密接な自然体験を得ることを目的とする。）        | 高山帯、岩壁等   | 登山用の装備が必要       | 上級登山者（登山家、探検家）                              | 無整備                   |
| 山麓・高山帯ルート  |   | 高山帯、山麓（ガレ場、岩場）                                      | 登山用の装備が必要       | 中級以上の登山者（登山歴があり、必要な技術等を習得できる者）              | 無整備<br>補修・修復          |
| 山麓・樹林帯ルート  |   | 樹林帯、山麓、低山地  | 登山靴             | 初級以上の登山者、団体登山者（趣味的な登山技術を備えた者）               | 無整備<br>補修・修復<br>自然同化型 |
| 草原・退原ルート   |   | 草原、退原、希少生物生息地等の包含対象地、歴史的自然集落（傾斜の浅まる登山口から山岳に至る歩道も含む） | 登山靴             | 上記利用者層すべて                                   | 無整備<br>補修・修復<br>自然同化型 |
| 探勝路        | 自然風景観察、動植物観察、ハイキング、クロスカントリー、（豊かな自然の中で自然に親しむ等のふれあいを目的に利用する。） | 山麓、丘陵地、里地、滝沢地等（起点はバス停や駐車場等の交通機関と接している）              | 運動靴・トレッキングシューズ等 | ハイカー、自然愛好家、ファミリー、グループ、学校等一部登山者等の利用も可能。      | 保全維持型<br>自然同化型        |
| 園路         | 散策、リゾート、観光（自然景観地を訪れ、趣味的な風景や名所にふれあう自然に接する目的で利用する。）           | 自然景観地、集団施設地区、利用拠点等、施設地区内連絡路等                        | タウンシユーズ等        | ファミリー、グループ、学校、団体等、すべての公園利用者。基本的に身障者等の利用が可能。 | 自然同化型                 |

出典：自然公園等事業技術指針の一部業務報告書－自然景観地における園路整備－  
平成17年3月

表2 整備・管理のイメージ（歩道タイプ別の維持管理内容）

| タイプ | 整備イメージ | 整備内容  | 維持管理内容   | 備考  |
|-----|--------|---|--|---|
| 登山道 | 無整備    | 険しい山岳地帯と異なり、穏やかですぐれた自然を「自然のまま」に楽しむため、基本的に安定している状態には無整備。   | 山小屋や登山者等からの通過による危険増大の防止、自然災害等の危険の復旧だけで管理作業も行わない。         | 自然災害等による危険の増大のみ、復旧作業を行う。                          |
|     | 補修・修復  | 既存施設の破損箇所等の修復を行う。浸食等の発生、柱木を妨ぐ修復整備を行う。(排水処理、汚水処理、表面舗装等) 飛び石や踏み石を配置する。(踏み石の作り直しや水たまりを避けては取除いたことによる遊生遊歩対策) | 登山シーズン前や繁忙期に巡回を行い点検する。ササ刈り、和木の除去、樹根の設置等の安全確保を主眼に保守管理を行う。 | 既存施設、路面浸食、植生破壊、浸食進行箇所等の必要な箇所のみ補修等を行う。             |
|     | 自然同化型  | 現況の自然に同化するよう周囲の自然石や和木等を用い、浸食の柱木を防止する。最小限の資材や浸食の拡大はみだし等を防止する。  | 浮石の処理や腐食した木材の取替えなどを点検により行う。頑化した箇所は緊急に撤去し取替える。            | 条件が厳しい箇所(集水地点や地形の変化点等)、多数の利用者の影響箇所                |
| 探訪路 | 低生体修復型 | 既存の踏み分け道や通路、ハイキングコース等の環境保全(ササ・下草刈り、水の処理等)、斜面地での土留め等の修復により歩道を整備する。                                       | 定期的な巡回等と速やかな補修を行う。ササ・草刈りや安心して歩けるよう路面の修復など比較的高度の高い管理を行う。  | ハイカーなど安心して気持ちに掛けるよう、樹根や案内・解説板等も整備する。              |
|     | 自己癒合型  | 既存の踏道補修を基本としながらも、安定処理や置敷に比べこむぎ資材(土、砂利・碎石、石材、木材等)を用いて整備する。   | 定期的な巡回等を行い、浸食が進む前に補修や補足処理等を行い、柱木の防止を要する。                 | 極力周辺で採取できる資材を用い、他からの持込を最小限にする。必要に応じて身障者等の利用を考慮する。 |
| 園路  | 自然調利型  | 自然性や文化性等の環境特性に調和する資材を用い、利用状況に合わせ機能的で快適性に留意した整備を行う。ゆっくりと進むようにくんち等休憩施設を取り入れ整備することも効果的である。                 | 清掃等を念めて、定期的な点検等により充実した管理を行うようにする。                        | 多数の利用者や、身障者等を含む多様な利用者への対応を考慮する。地域で産出する資材を極力用いる    |

出典：自然公園等事業技術指針の一部改訂業務報告書 一自然景観地における園路整備一  
平成17年3月

(2) 利用のゾーニング例

関東地方環境事務所では「尾瀬国立公園管理計画書(案)」の第2章 管理の基本方針において、「快適かつ適正な利用の促進」、「幅広い利用の促進」に基づく施策を効果的に実施することを目的に、利用形態等に応じエリアを分けて(利用のゾーニング)、エリア毎に利用資源の利用方針及び整備方針を定めることを検討している。

利用のゾーニングとしては、次のような4区分が検討されており、現在検討中のゾーニングにも対応している。

利用のゾーニング

| エリア     | 尾瀬国立公園管理計画書(案)   | 現在検討中のゾーニング           |
|---------|--|-----------------------|
| 登山エリア   | ・山岳地であり登山に利用されるエリア。<br>・中級以上の登山者向けの自然環境学習の場としての利用も推進していくエリア。                       | ○冒険型利用ゾーン<br>○登山利用ゾーン |
| 経登山エリア  | ・入山エリアから山岳探勝エリアまでの中継エリア。<br>・初級者も含む登山者に利用され、自然環境学習の場としての利用も推進していくエリア。              | ○トレッキング利用ゾーン          |
| 山岳探勝エリア | ・幅広い利用者層に自然探勝を目的とした利用がされているエリア。<br>・自然環境学習の場としての利用も推進していくエリア。                      |                       |
| 入山エリア   | ・本公園の入山口として利用されるエリア。<br>・車道の利用もあるエリア。<br>・自然環境学習の場及び自然とのふれあいの活動の場としての利用も推進していくエリア。 | ○散策・風景探勝利用ゾーン         |

9

